

あとがき 手引きに寄せて

公益財団法人天神崎の自然を大切にする会 玉井濟夫

自然の大切さやその保全の必要性はわかっている、それを具体的に残していくとなるといろいろ難しい問題が生じてきます。

天神崎の場合も、当初は行政的な保全策を願ったのですが、それが適わず、会としては何度も議論を重ねて、まさにやむを得ない方法として募金による買い取り運動へと進んでいったのです。

しかし、はじめた頃の足どりは重いものでした。このような募金活動はそれまで馴染みのないものであり、目標額に達するかどうかという不安がじつに大きかったのです。

とにかくこの方法しかない、ということで始めました。これがナショナル・トラスト運動だということは、募金活動を始めて数年後に知らされたのです。初めは田辺市の市民運動として市民や各地の市出身者をお願いしましたが、それが、日本ではこれまでにない自然保護運動の方法として全国から注目を浴び、マスコミを通じて報道された結果、全国各地から激励や寄金による支援が続いて大きな弾みがもたらされました。

初期の土地買い上げは表現しがたいほどの困難が伴い、運動体の中心であった外山八郎・多屋好一郎の苦心と努力は並々ならぬものでした。それを思い起こすと、よくここまでくることができたものと感慨もひとしおです。

例年、多くの方々が天神崎を訪れてその自然を楽しみ、また長い保全運動の歴史を聞いていただいています。運動を始めて44年になりますが、今の若い人たちに改めて本会のことを知っていただくのはありがたいことなのです。私は、今訪れる子どもたちに次のような話をしています。

「天神崎の保全運動を始めたとき、私たちは“未来の子どもたちのために”この自然を残そうということを合い言葉のよう

にしてきました。その時の“未来の子どもたち”が皆さんののです。皆さんがいまこうしてこの自然に親しみ、学べることは、私たちにとって何物にも代え難い大きな喜びなのです」

天神崎の保全運動(土地買い上げ)はまだまだ続きますが、こうして長い道のりを一步また一步と歩きながら子どもたちや若い人々に話しかけることには、大きな意義があると思っております。

土地買い上げだけでなく、他の方法による保全の道もあっているのだとも考えていますが、各地で同じような、あるいは異なる問題や大きな障壁に向かい合いながら頑張っておられる方々とともに、私たちもおこれから頑張っていこうと思います。

天神崎の自然を大切にする会の歩み

- 1974年 1月 開発業者により、田辺・南部海岸県立自然公園天神崎地域に別荘地造成の許可申請が和歌山県に出されていることを知る。
- 2月 「天神崎の自然を大切にする会」を設立、保全を訴える署名運動を開始し、16,000名の署名を以て田辺市、和歌山県に陳情する。
- 10月 熱意表明募金を開始する。
- 1975年 3月 第1回自然観察会を実施する。(以後、現在までに73回に至る)
- 1976年 3月 熱意表明募金は3,933,685円を集め、終了する。
- 9月 天神崎地域の山林2,390㎡を350万円で買い取る。(第1次保全地)
- 1977年 12月 天神崎市民地主運動に踏み切り、買い取りのための募金開始。
- 1978年 11月 天神崎地域の山林6,176㎡を、個人の借入金をもととして、5000万円で買い取る。(第2次保全地)
- 1982年 6月 和歌山県からの補助金2500万円に会からの寄付金を合わせて田辺市が総額5000万円で第2次保全地を買い上げる。
- 1984年、1985年と引き続き第3次、第4次保全地買い取り。
- 1986年 6月 「天神崎保全市民協議会」は「財団法人天神崎の自然を大切にする会」としての許可を得、7月に財団法人となった。
- 2010年 3月 公益財団法人として認可された。

1988年以降、2017年までに田辺市と協力して87,144.34㎡を買い取った(一部受贈を含む)。これで保全目標の48.4%が保全地となった。
現在の活動としては、土地(保全地)の取得、天神崎一帯の自然維持(植樹、清掃)、環境教育(自然観察会)、子どもの絵画展などをすすめている。